名古屋市役所からの報道発表

令和8年11月18日発表　東区における不発弾に関する情報について（第4報）

報道発表日時：2026年11月18日 午前10時00分

概要

令和8年12月6日（日曜日）に予定をしております不発弾処理に伴う道路交通規制及び公共交通機関への影響について、お知らせいたします。

なお、記者クラブ加盟各社におかれましては、道路交通規制及び公共交通機関への影響に関する広報につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1　道路交通規制及び公共交通機関への影響について

（1） 一般道路

1. 規制区間：下記添付ファイルを参照
2. 規制時間：午前9時30分頃から規制解除まで

一般道路規制区間（PDF 532.9 KB）

（2） 名古屋市営地下鉄

1. 運休区間について（下記添付ファイルを参照）

路線名	運休区間	運休時間	備考
東山線	栄から池下	午前9時30分から 規制解除時間まで	運休区間の駅について、運休中も出入口は開門しています。
桜通線	太閤通から今池	午前9時30分から 規制解除時間まで	運休区間の駅について、運休中も出入口は開門しています。

2. 運休のお知らせについて
運休のお知らせは、本日、交通局ウェブサイトに掲載するとともに、駅構内等には順次掲出します。

名古屋市営地下鉄運休区間（PDF 616.7 KB）

（3） 名古屋市営バス

1. う回運行及びそれに伴い休止するバス停について（下記添付ファイルを参照）

系統	行先	区間	休止バス停	休止時間
栄15	新守山駅	豊前から高岳	桜通車道1番、2番停 水筒先1番、2番停 布池1番、2番停	午前9時30分頃から 規制解除時間まで
	栄			
東巡回	茶屋ケ坂	高岳から代官町	布池1番停	
	大曽根	平田町から高岳	代官町1番停 布池2番停	

上記区間において、不発弾処理に伴う交通規制範囲外にう回運行し、休止バス停には停車しません。う回運行により遅延が生じることがあります。

2. バス停休止のお知らせについて
バス停休止のお知らせは、本日以降順次各系統の始発バス停から休止バス停までの各バス停に掲出するとともに、交通局ウェブサイトにも掲載します。

名古屋市営バスう回運行及びそれに伴い休止するバス停（PDF 825.6 KB）

2 お問い合わせ先

（1） 一般道路

東区役所総務課（052-934-1110）又は防災危機管理局危機対策課（052-972-3522）

（2） 名古屋市営地下鉄

1. 地下鉄の運行について
交通局電車部電車運転課（052-972-3858）
2. 地下鉄駅について
交通局電車部駅務課（052-972-3853）

（3） 名古屋市営バス

交通局自動車部自動車運転課（052-972-3871）

報道発表に関するお問い合せ

東区役所総務課
担当者：逸見
電話番号：052-934-1110
ファクス番号：052-935-5866
Eメール：a9341111@higashi.city.nagoya.lg.jp

防災危機管理局危機対策課
担当者：肥沼
電話番号：052-972-3522
ファクス番号：052-962-4030
Eメール：a3522@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp

交通局電車部電車運転課
担当者：岡田
電話番号：052-972-3858
ファクス番号：052-972-3913
Eメール：densha-unten.u@tbcn.city.nagoya.lg.jp

交通局電車部駅務課
担当者：高橋
電話番号：052-972-3853
ファクス番号：052-972-3913
Eメール：ekimu@tbcn.city.nagoya.lg.jp

交通局自動車部自動車運転課
担当者：大橋
電話番号：052-972-3871
ファクス番号：052-972-3932
Eメール：service.jidosha-unten@tbcn.city.nagoya.lg.jp